

ここ近年、学校においては、いじめ等の問題行動、特別な支援を要する児童生徒や不登校児童生徒の増加等、求められる教育課題が複雑化・困難化する中で、学校の役割は多様化し、業務は増加してきています。学校現場を取り巻く状況が大きく変化する中で、教職員の職務は多岐にわたり、時間的・精神的負担が増大し、全国的な課題として、その対応が求められています。

そのため、教師のこれまでの働き方を見直し、教師がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うことができるようになることを目的とし、学校における働き方改革を進めています。

そこで、学校においては、業務の総量を削減し、教師が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことがないようにするとともに、自らの教職としての専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動を充実することにより、これまでの教育の質を維持・向上することを目的として業務改善を推進します。

そして教職員が心身ともに健康で、児童生徒と向き合う時間がしっかり確保され、教育活動がさらに充実されるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活が送れるように教職員の勤務時間 適正化に向けて、以下の点について保護者や地域の方にご理解とご協力を賜りたいとお願いする次第であります。

勤務時間について

勤務開始 8:15

勤務終了 16:45

休憩時間 12:00~12:15 休憩時間 16:00~16:30

メッセージ電話の導入

通常 17:30~7:30 長期休業中は 16:30~8:15 まで業務終了アナウンスが流れます。※録音機能はありません。

欠席の連絡について

さくら連絡網を使って欠席・遅刻等の連絡が出来ます。

毎週金曜日は定時退勤日(17:30までに退勤する)

毎週金曜日はノー会議デー(全体での会議やPTAの会議は持たない)

以上のような取組を行っています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

